

孤独・孤立対策推進事業について

単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及などにより、家族や地域、会社などにおける人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況。(コロナ禍により顕在化・深刻化)

そのため「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指すため、孤独・孤立対策推進法が施行された。(令和6年4月1日)

県では、地域の関係者(業種を超えた官民の主体)が顔の見える関係/ネットワークを構築し、連携・協働を図る地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを構築し、県全体のつながりを作ることとする。

福島県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

目指す姿

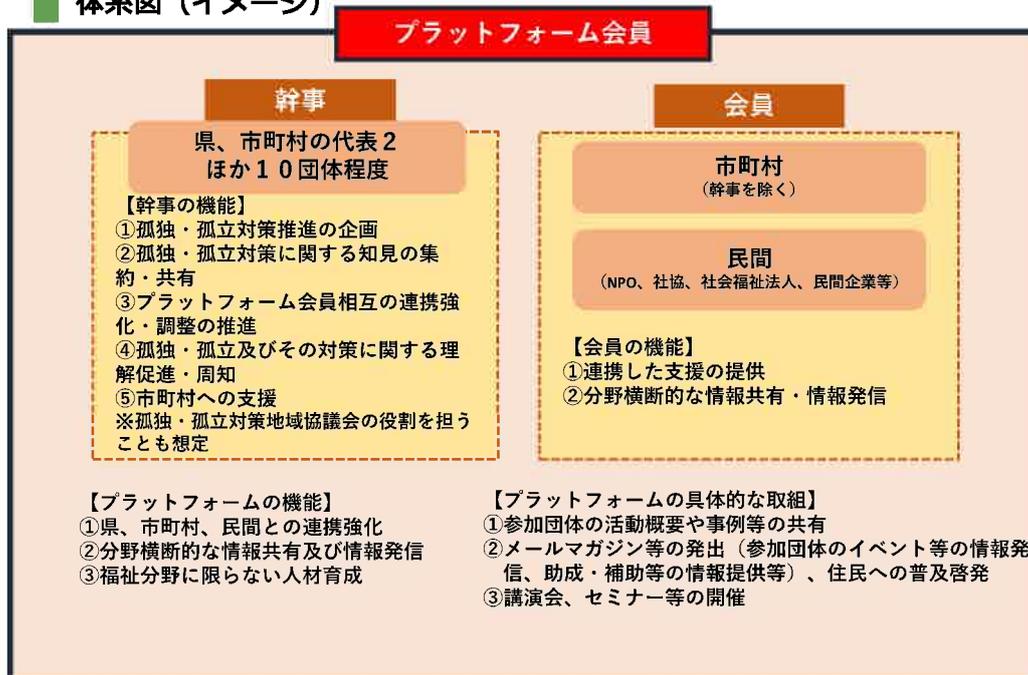
県、市町村、民間団体の連携を強化し、横断的な情報共有及び情報発信を行うことで、孤独・孤立で悩む人々へ必要な支援を届けるとともに、孤独・孤立を予防する地域づくりを目指す。



1

福島県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

体系図 (イメージ)



2